

オスプレイの所沢上空の飛来中止を求める意見書

今年10月米空軍特殊作戦機CV-22オスプレイ5機が横田基地に配備される。オスプレイは沖縄県名護市の墜落事故、昨年8月にはオーストラリアで3人が死亡、9月にはシリアで墜落し、機体が大破するなど事故の多い欠陥機であり米国では住宅地の飛行が許されていない。また特殊作戦機であるCV-22はMV-22よりさらに過酷な訓練を行うため危険はいっそう高まることになる。

所沢の米軍通信基地内での離着陸訓練やたびたびの飛来は日常的に所沢市民の生活を脅かし平和都市宣言をした本市にとっても許しがたい問題と考える。

2012年9月の日米合同委員会の合意事項には、「人口密集地及び学校、病院等の上空を避けて飛来することは合衆国の標準的な慣行」であると謳われている。

よって、これらの合意事項を遵守されることや今後、米軍通信施設にはCV-22オスプレイなどヘリコプターを飛来させないことを米軍に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月4日

所 沢 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

防衛大臣